

総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会  
石油・天然ガス小委員会（第19回）議事要旨

日 時：令和4年12月5日（月曜日）15時00分～17時00分

場 所：オンライン開催

○委員：

平野（正）委員長、池内委員、島委員、竹内委員、寺澤委員、平野（創）委員、増田委員、宮島委員、吉高委員

○オブザーバー：

浦田オブザーバー、佐々木オブザーバー、奥田オブザーバー、加藤（文）オブザーバー、川口オブザーバー、加藤オブザーバー、野中オブザーバー、三浦オブザーバー、吉田オブザーバー、和久田オブザーバー

○事務局：

定光資源・燃料部長、若月政策課長、早田石油・天然ガス課長

議 題：

化石燃料を巡る国際情勢等を踏まえた新たな石油・天然ガス政策の方向性について

資料3について事務局より説明後、委員からの主な意見は以下のとおり。

（委員）

- ・ 戦略的余剰 LNG（SBL：Strategic Buffer LNG）について、取組に参加した民間企業に対する対価があつて然るべきで、例えば今後の上流開発案件に公的融資がつきやすくなるといったインセンティブ等が必要ではないか。
- ・ COP27における欧州の存在感の低下は気になった。現実感を失ってきており、パリ協定という枠組みを維持できなくなってしまうのではないかという危機感を持った。
- ・ トランジションファイナンスについては国がしっかりレピュテーションリスクを引き受け、民間投資を促すことが重要。
- ・ G7における日本に期待される役割として、欧州との対抗軸を作り、「アジアの声を届ける」ことがある。アジアの LNG セキュリティ策等を通じて、アジアの声をまとめていただきたい。

（委員）

- ・ G7 の議長国としてアジアの声を届け、エネルギー安全保障の観点を入れこむことが重要。その際、LNG に対する投資の必要性、トランジションファイナンスの重要性が国際的に認知される機会にするべき。外務省、財務省、金融庁と連携しながら発信することが重要。
- ・ LNG 長期契約がある日本とこれがなかった欧州ではインパクトが違った点は注目に値する。今回の SBL だけではエネルギー安全保障を担保しきれず、やはり長期的な契約が必要。日本のユーザーは短期契約に傾いており、ギャップを埋める必要がある。
- ・ そのためには4点、1つは先行きの不透明感を少しでも減らすため、電力・ガスの事業環境を変え、需要見通しを明確にすること。2つ目は、天然ガス開発における脱炭素化の見通し等を示して、短中期の投資と長期的なカーボンニュートラルとの整合性を示すこと。3点目

は、長期契約に関する更なる政策的なリスク補完の検討。4点目は、LNGの長期契約に対しファイナンスができるよう日本の金融機関が変わること、が重要と考える。

(委員)

- ・政策的には、量の確保、価格の安定、非常事態の回避という3つの要素がある。需要に合わせてLNGの供給能力を増強させていくことが必須であり、政府が需要の見通しを示し、必要な確保策を講じるべき。G7においても日本はアジアの状況を説明し、政府がリスクテイクする姿勢を明確にする必要。
- ・価格の安定については、LNGの高騰に対する政府支援が必要であり、将来的な価格安定のためには需給の調整も必要。SBLに関しては非常事態回避のために非常に良い提案だと思う。
- ・日本にはガスを貯蔵できる枯渇ガス田がないと考えられているが、水溶性ガス田を貯蔵するバッファーとして使えないかと考えている。

(委員)

- ・今LNGを確保できているのは、先人たちの安定調達の努力の成果。エネルギーが不足することは許されず、SBLの考え方に賛成。しかし、状況の変化で価格が下がる局面も考えられる中、「高いLNGを調達してしまった」とならないよう、ぶれない方針が必要。
- ・一点目、SBLを放出するときの販売価格について。価格によっては、受入側の企業の自助努力を損なうことになるため、販売価格に関しては丁寧な制度設計が必要と考える。
- ・二点目、確保事業者のインセンティブ。施設を使用することとなる点や株主との関係において納得してもらえるのか。丁寧にインセンティブを考える必要。
- ・三点目、JOGMECにおいてガスの行方をトレースする必要性があると考える。
- ・四点目、合成メタン等の合成燃料を支援することも考えられる。長期的に見通しが立つような補助制度と事業性の両立が必要。

(委員)

- ・一点目に、カーボンニュートラルは、SDGsの種々のゴールがある中で突出した取り上げられ方をしている。欧州の方針がうまくいかず、途上国の不満が表面化したのがCOP27。日本はインフラ輸出等で貢献しており、面的な関係を深めて頂きたい。
- ・二点目に、LNGの上流開発や長期契約の獲得ということに関して、国外の化石燃料事業への公的融資を今年末までに停止する共同声明があった。JBICやNEXIの方針が明確でないと、事業者としては投資計画を立てづらいついて感じている。
- ・三点目に、SBLに関して、2020年度のLNG逼迫時に事業者間の融通等の様々な措置が講じられたが、それと今回導入されるSBLがどういった順序付けになるのか整理する必要があると考える。
- ・四点目に、LNGの備蓄ができない点を踏まえれば、アンモニア備蓄等も入れてはどうか。

(委員)

- ・中東の産油国は、日本はかつては長期契約で信頼を得ていたが、現在は中国、韓国、欧州に買い負けていると捉えている。日本側の民間企業、そして政府には失敗を恐れる消極性があるが、買い負けを乗り越える為、日本側として戦略的なアプローチを強める必要がある。

- 日本側の消極性は、人材育成の面からも強調しておきたい。来年は、日本は G7 のホストであると同時に、中東の産油国である UAE が COP28 のホスト。時代を先取りする積極性が日本側にも出れば、この危機的な状況が日本にとって将来に生きると考える。

(委員)

- 戦略的余剰 LNG の考え方に賛成。日本はアジアと連携をしながら、現実的に対応する点で大変な期待が持たれている。トランジションの推進には政府の関与が必要だが、一方で、例えば全く採算の取れない水素・アンモニアや CCS にどこまで政府が関与するかについて官民の役割分担が必要。
- 制度全体の横の繋がりを強めて頂きたい。例えば電気料金やガス料金に補助金が入っているが、全体のお金の流れや意味合いにおいてどのような関係にあるかは必ずしも理解されていない。値段の高騰によって収益改善と見えることも事実であり、誤った批判が起こらないよう全体の組み立てを説明する必要がある。

(委員)

- ファイナンスにおけるレピュテーションリスクや座礁資産リスクが、エネルギー・トランジションの取組によってどのように減少するか提示することも重要。民間のリーダーシップだけで対応できるものではなく、政府が期待する金融機関の役割を提示頂く必要がある。
- AIIB がアブダビに支店を出すといった話も聞いており、中国も着実に金融に関するシステムを構築し始めている。トランジションの取組におけるファイナンスの役割は大変重要。
- 公的支援の文脈では、戦略的な ODA の活用が議論されている。劇的に ODA 資金が減る中で、例えばマレーシアとの関係をエネルギーを軸に構築していくなど、エネルギーの課題も経済開発の視点と一体的に考えていくことが必要。

以上